

質 問 順 位	6	質 問 者	福 井 雅 章 議員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
1. 市長の基本姿勢	1. 新規事業実施場所の選択と政策的合理性について	1. 滝川ふれ愛の里は、都市機能誘導区域外にあり、公共交通の整備も予定されていません。そのような立地に市がレスパイトケア等の子育て施設を新設し、株式会社滝川振興公社に対して負担金を支払って運営しています。令和7年第1回定例会、当会派の代表質問に対し、「滝川ふれ愛の里方面への足の確保については、各施設の状況を見ながら、バス路線に限らず、費用対効果も含め様々な方策を勉強する」と答弁されましたが、現状で当該地区への利便性が十全とは思われないことと、立地適正化計画の都市機能誘導区域に適合しない立地に、市が新規事業を展開した政策的合理性を伺います。また指定管理している施設のうち市が直営とした部分についての管理代行負担金はどのように整理されたのかを併せて伺います。		
		2. レスパイトケア等の子育て施設運営に係る負担金は、結果として株式会社滝川振興公社の収入となり、借入金減少の原資になり得ます。この負担金が、公社の借入金減少にどの程度寄与していると市は見積もっているのかを伺います。また負担金額が返済額に寄与しているならば、市の施設利用が「公社の財務改善のための支援」と受け取られる可能性があります。市はこの立地選定において、政策目的と公社の財務改善目的のどちらを優先したのか、併せて伺います。		

質 問 順 位	6	質 問 者	福 井 雅 章 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	2. 株式会社滝川振興公社への市の関与について	1. 株式会社滝川振興公社は、長年にわたり市から約6億円の貸付金を受けていますが、その返済方法は毎年度末に全額返済し、年度初めに返済額より約1,000万円少ない額を再び借り入れるという手法が繰り返されてきました。この結果、見かけ上は借入金が減少しているように見えますが、実態として公社の財務状況が改善しているのかどうか、市民にとって極めて分かりにくい構造になっています。民間企業の会計ではこうした手法は、いわゆる決算の着飾りと評価される場合があります、総務省が示す「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」にも、短期貸し付けの繰り返しは制度の趣旨を逸脱している、と明確に指摘しています。市は「貸付金が年々減少している」としていますが、私からすれば、実態がこのような構造である以上、市民に強い誤解を与えと言わざるを得ません。暦年での借入金減少をもって実質的な公社の財務状況が改善していると考えているのか、また経営状況に対してどのような評価をしているのかを具体的な根拠とともに伺います。併せて、この短期貸し付けの手法を採っていることを市民にどのように説明するのかについて、市長の見解を伺います。		
		2. 市長は、市の代表であると同時に株式会社滝川振興公社の代表も務めています。貸す側と借りる側の双方の長を兼ねる構造は、一般に利益相反の典型とされます。市長が代表を務める団体に市が負担金を支払い、その団体の借入金が減少し、市はそれを「公社の経営改善の成果」とする構造は、市民からあらぬ疑念を抱かれるのは避けられないと考えます。市民の信頼を確保するために、「この兼務が市の判断に影響を与えない」と言える根拠について伺います。また市長としてどのように説明責任を果たすつもりなのか考えを伺います。		

質 問 順 位	6	質 問 者	福 井 雅 章 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	3. 市が貸し出す極端に低い金利設定の適正性について	1. 株式会社滝川振興公社への貸付金の利率は、平成25年から13年間にわたり年利が約0.025%で、約6億円の貸付に対しての金利が一年間で約15万円であり、市内金融機関と比べても桁違いに低く、実質的に「無利子貸付」に近い水準です。市長が貸す側と借りる側の双方の代表を兼ねている中で、これほど低い金利が設定されていることは、市民の利益を損なう可能性があり、行政として極めて不適切と思われます。仮に合意書等があったとしても、公金の適正管理の観点から問題が残ります。近年、銀行金利は上昇傾向にあることを鑑みても、このままの利率を維持するのであれば、市民の理解は到底得られません。市立病院の看護師に対する初任給が他と比べて高いため、他と同水準まで給与を削減するという案が出ている一方で、公社に対する利率を放置することはあまりに不公平であり、二重基準と判断される恐れがあります。市は今後、公社への貸付金について市内金融機関と同等の適正な金利設定へ見直す考えがあるのかを伺います。		
2. 行政運営	1. 持続可能な組織運営について	1. 市は、職員の勤怠管理について新たに内部システムを導入し、より一元的かつ客観的に管理することができ、職員の事務負担も軽減されていくことと推察します。より高度に可視化する取り組みと職員の業務外の在庁時間調査等、選択的週休3日制の試行も踏まえた働き方改革に寄与する利活用方法の展望などを伺います。また内部システム導入後の課題についても伺います。		

質 問 順 位	6	質 問 者	福 井 雅 章 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
		2. 始業前の時間外勤務についても、終業後と同様に時間外手当が支払われる仕組みになっていると伺っていますが、特に始業前の在庁時間と勤務時間のずれの扱いに対しては、全所管を統一した対応が必要であると考えますが、市の見解を伺います。		
		3. 現在、時間外勤務の管理は各所属長に委ねられていると推察しますが、部署ごとの業務量の偏りや時間外勤務など、組織構造的な問題が把握されているのか疑問があります。働き方改革を進めるためには、データに基づく業務量の可視化と分析が不可欠であると認識しています。業務量の格差について、市としてどのように分析しているのかを伺います。またその分析結果を基にどのように改善につなげたのか、具体的な事例とそのプロセス・実績などを伺います。		
3. 病院行政	1. 病院業務の特異性を踏まえた持続可能な組織運営について	1. 市立病院の職員は、ＩＣカードの運用で市庁舎の職員よりも在院時間を正確に管理することができるようになっていますが、医療現場特有の勤務形態があるため、現状の人員では選択的週休３日制などの検討も困難と思われ、市役所以上に離職率の改善と直結する勤怠管理の透明化が必要だと考えます。勤務前後の時間外勤務等と在院時間の差異に対しての取り扱いについて伺います。		
		2. 市は、勤務時間・時間外勤務以外での在院時間の実態をどのように把握し、その対応や指導をどのように行っているのか。また同一職種において、所属部署ごとの偏りや業務量の格差などの分析について伺います。		

質 問 順 位	6	質 問 者	福 井 雅 章 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
		3. 昨年度、経営改善の方針で新規採用看護師の初任給削減案が提案されたのち、「保留」となったことで、本年度については従来通りになりましたが、保留に至った経緯と理由について伺います。また、この削減案は将来の持続可能な医療体制の構築に対して、大きな影響を及ぼす恐れがあるため、一刻も早く白紙撤回をする必要があると考えます。保留とした上で、なぜ白紙にならないのか具体的な理由を伺います。		